

専務理事方針

専務理事 矢田 恭士

社団法人亀岡青年会議所は1980年設立以来、亀岡のために文化・経済・青少年問題など、様々な角度からまちづくり・ひとづくりを考え、常に市民と共に明るい豊かな社会の実現を目指し、想いを繋いで活動してまいりました。その活動により、多くの市民の皆様にご認識をされ亀岡のまちづくりになくてはならない団体となりました。我々は、今後もメンバー一人ひとりがより強い「志」と「使命感」を持ち社会変革できる組織として進化していかねばなりません。

本年度、亀岡青年会議所は、様々な事業を行ってまいります。その一つひとつにおいて青年会議所の本来の理念を忘れることなく、三信条を柱に会員一人ひとりが自己を磨き、新たな可能性にチャレンジしていく強い心を持ち、より一層地域に根ざしたJC運動を進めることで、まちを輝かせ、私たち亀岡青年会議所を輝かせることができます。

専務理事の職を務めるにあたり、年間を通し理事長の掲げる「強さ」をメンバー一人ひとりが持つために率先垂範してまいります。更に、常にLOM全体に目を配り、限りある貴重な時間を無駄にすることなく、多くの気づき、学びがあるJCの素晴らしさを実感していただける組織運営を目指してまいります。

亀岡青年会議所は、2013年度までに公益社団法人格を取得し、新たなスタートを切ります。「公益」とは、「社会公共の利益」を意味しており、私たち亀岡青年会議所が目指してきた「明るい豊かな社会の実現」を目的としています。したがって、亀岡青年会議所の方向性に沿った事業を構築し、会員一人ひとりが信念と情熱を持って積極的に参加し、目的を実現するという点に関しては、従来と変わるところは無いと思います。また一方では、私たちの行うすべての事業について、自己満足に陥っていないか、本当に地域に必要とされているか、認知されているかを客観的に検証する必要があります。メンバー一人ひとりが責任と自覚を持って、より「公益性」の高い事業を効果的に展開し、地域にとって存在感のある信頼される亀岡JCの創造に繋げていきます。

最後に、2012年度亀岡青年会議所専務理事として、「だれよりも強くあれ」のスローガンのもと、理事長を補佐することはもとより、志高く勇気を持って行動し、同じ志を持った仲間と活動するというJCの強みを胸に、メンバーと共に、魅力溢れる活力ある組織の礎として活動してまいります。

先輩諸兄ならびに会員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして専務理事方針と致します。